

議案第112号

工事請負契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第11号）第2条の規定により、次のとおり尾道みなと小学校校舎新築工事（建築主体）の請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。

令和7年9月1日提出

尾道市長 平 谷 祐 宏

- | | | |
|---|----------------|--|
| 1 | 工 事 名 | 尾道みなと小学校校舎新築工事（建築主体） |
| 2 | 工 事 場 所 | 尾道市長江三丁目地内 |
| 3 | 工 事 概 要 | 建築工事一式
鉄筋コンクリート造4階建
延床面積 5,425.53平方メートル |
| 4 | 工 事 期 間 | 議会の議決を経た日の翌日から令和9年3月31日まで |
| 5 | 請 負 金 額 | 20億8,780万円 |
| 6 | 契 約 の
相 手 方 | 佐藤工務店・大宝組建設工事共同企業体
代表者 尾道市高須町3733番地1
株式会社佐藤工務店
代表取締役 大 本 勇 隆

尾道市新浜二丁目5番27号
株式会社大宝組
代表取締役 新 宅 活 巳 |
| 7 | 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |

提案理由

尾道みなと小学校校舎新築工事（建築主体）に係る工事請負契約を締結するものである。

議案第113号

工事請負契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第11号）第2条の規定により、次のとおり尾道みなと小学校校舎新築工事（機械設備）の請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。

令和7年9月1日提出

尾道市長 平 谷 祐 宏

- | | |
|------------------|--|
| 1 工 事 名 | 尾道みなと小学校校舎新築工事（機械設備） |
| 2 工 事 場 所 | 尾道市長江三丁目地内 |
| 3 工 事 概 要 | 機械設備工事一式 |
| 4 工 事 期 間 | 議会の議決を経た日の翌日から令和9年3月31日まで |
| 5 請 負 金 額 | 4億8,400万円 |
| 6 契 約 の
相 手 方 | 中電工・青山配工尾道みなと小学校校舎新築工事（機械設備）共同企業体
代表者 尾道市栗原町8574番地1
株式会社中電工尾道営業所
所長 赤 川 哲 也 |
| | 尾道市美ノ郷町三成882番地1
青山配工株式会社
代表取締役 青 山 暢 克 |
| 7 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |

提案理由

尾道みなと小学校校舎新築工事（機械設備）に係る工事請負契約を締結するものである。

議案第114号

工事請負契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第11号）第2条の規定により、次のとおり尾道みなと小学校校舎新築工事（電気設備）の請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。

令和7年9月1日提出

尾道市長 平 谷 祐 宏

- | | |
|------------------|---|
| 1 工 事 名 | 尾道みなと小学校校舎新築工事（電気設備） |
| 2 工 事 場 所 | 尾道市長江三丁目地内 |
| 3 工 事 概 要 | 電気設備工事一式 |
| 4 工 事 期 間 | 議会の議決を経た日の翌日から令和9年3月31日まで |
| 5 請 負 金 額 | 2億5,630万円 |
| 6 契 約 の
相 手 方 | 尾道市栗原町8574番地1
株式会社中電工尾道営業所
所長 赤 川 哲 也 |
| 7 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |

提案理由

尾道みなと小学校校舎新築工事（電気設備）に係る工事請負契約を締結するものである。